

令和6年度 第2回 京都市高齢者施策推進協議会 摘録

日 時 令和6年10月3日(木) 午後5時00分～午後6時20分

場 所 Zoomによるオンライン開催

出席委員 福富会長、谷口副会長、麻田委員、内山委員、奥野委員、奥本委員、河合委員、川添委員、北川委員、源野委員、児玉(賢)委員、児玉(直)委員、清水(美)委員、田中委員、中川委員、中村委員、橋元委員、平田委員、平野委員、牧委員、丸山委員、吉川委員

欠席委員 岩井委員、荻野委員、清水(紘)委員、檜谷委員、福島委員、山岡委員

事務局 八代局長、丹野部長、藤田室長、山崎部長、

中川課長、菅野課長、平田課長、木下課長、岡課長、田賀課長

(開会) 午後5時00分

<司会>丹野部長

<開会あいさつ>八代局長

<委員、事務局の紹介>丹野部長

<会議成立の報告>丹野部長

<報告事項1>

下京区における地域包括支援センター担当圏域の見直しについて

<事務局説明>

資料1 下京区における地域包括支援センター担当圏域の見直しについて

<意見交換・質疑>

(源野委員)

この件については事前に京都市から説明を受け、下京区の高齢サポート(地域包括支援センター)の指定管理を受託している法人にも確認をしました。事務局の説明のとおり、高齢サポートは3職種でチームを組んで事業を行うので、このような配慮をいただけることはありがたいと感じています。

下京区では5か所の高齢サポートの各専門職がそれぞれチームを組んで連携し、区域の課題に対応しているため、下京東部高齢サポートで専門職が不足することになると、区域課題に対しての動きにも影響が出てきます。ぜひ御提案の形で見直しを実施していただけるとありがたいです。

(清水(美)委員)

地域住民と高齢サポートには長いお付き合いや信頼関係があると思いますので、地域住民からも見直しについて御理解いただけるように事務局からサポートをお願いします。

(岡課長)

特に有隣学区の住民や関係者には、しっかりと周知を行っていきたいと思います。また、影響のある修徳高齢サポートや下京東部高齢サポートともしっかりと連携しながら、混乱なく円滑に移行できるように進めていきたいと思っております。

(内山委員)

京都駅周辺で高級ホテルやマンションが増加していることは、高齢者数や単身高齢者数の減少の原因になっていませんか。また、高齢者の転出において、障害や困難は報告されていないのでしょうか。

(岡課長)

人口減少には、死亡数が出生数を上回ることによる「自然減」と住民の転出数が転入数を上回ることによる「社会減」がございます。このエリアでは「自然減」が非常に著しい状況です。高齢者の方々がお亡くなりになった後、住居が空き家やゲストハウスになり、新たな住民が入ってこないため、人口減少が続いていると分析しています。

また、高齢者の転出において障害や困難の報告は事務局には届いておりません。

(内山委員)

四条通や河原町通周辺で、下京東部のような担当区域の見直しの可能性はありますか。

(岡課長)

四条通や河原町通は中京区の御池高齢サポートが担当しております。こちらのエリアは一定の人口規模があるため、下京東部のような学区の編入は想定しておりません。

(北川委員)

下京東部にある有隣学区は現在再開発が進み、京都市立芸術大学が移転して地域が大きく変わってきています。高齢者を支えるためには地域住民の力が重要です。しかし、再開発による環境の変化で地域の力が減少することが懸念されます。この地域を担当している高齢サポートのご苦勞も相当なものと思われるので、京都市から何らかの援助ができるのであれば御検討いただきたいです。

(岡課長)

京都芸大が移転し、下京東部高齢サポートと学生や教員による連携プロジェクトも進行中です。このプロジェクトでは、学生や地域の方々が連携しながら、高齢者を支援し、社会参加を促進する取組を積極的に進めておりますので、我々もしっかり支えていきたいと考えています。

＜報告事項２＞

令和５年度高齢サポート（地域包括支援センター）の運営状況等について

＜事務局説明＞

資料２ 令和５年度高齢サポート（地域包括支援センター）の運営状況等について

＜意見交換・質疑＞

（源野委員）

全戸訪問について、若い方はなかなか面談を希望されないので、高齢サポートの職員も会えないことが多いです。ただ、京都市は早い段階でのフレイル予防や介護予防の取組を進めているところであり、高齢サポートとしても若い方に対して介護予防のための情報を伝えるような面談を行うことができればよいと考えています。

今日お集まりの皆様や関係団体にも協力いただければありがたいです。

（福富会長）

高齢者の独居支援について、要介護の問題とは別に、社会的孤立が重要な問題になってくると思います。事務局の説明によると、６５歳から７５歳の方々はまだまだ元気で、面談を希望する方が少ないとありました。しかし、健康状態は良好でも社会的孤立の度合いがどうなのかが気になります。こういった視点から、高齢サポートではどのように考えているのかお聞かせいただけますか。

（源野委員）

社会的孤立を防ぐために、高齢サポートのような支援の窓口をできるだけ早く知っていただく機会を作ることは重要です。全戸訪問はそのような社会課題にアプローチできる取組だと考えています。

ただ、高齢サポートによってはそのようなニーズに応えられる体制が整っていない場合があります。保健師などの人数は限られているため、他の職員も社会的孤立について学び、サポートできる体制を組む必要があるので、京都市と連携して対応していければと考えています。

ただ、高齢サポートはあくまでも相談機関であり、相手からの面談希望やニーズの声がない限り、こちらだけで動くことはできません。そこが一番の課題になっています。

（牧委員）

全戸訪問事業の今後の方向性について、「地域住民との緊密な連携が求められるため、引き続き高齢者サポートが中心となり、民生委員や老人福祉委員、学区社会福祉協議会、民間配達業者などとの連携をさらに深める」との記載があります。従来は学区の自治連合会と社会福祉協議会が中心となって活動してきましたが、ワーキンググループでも話したように、高齢者が多い町内ほど、地域行事に参加する機会が減り、自治連合会から脱退するケースが増えています。

学区社会福祉協議会は自治連合会加入者の会費から分配金を受けて活動しているため、町内会未加入者への活動に制約があります。敬老会へのお誘い等の働き掛けも各町内会の役員を通じて行っておりますことから課題が生じます。独居老人のための会食会等は、最近では民生委員に高齢者への声掛けを依頼し、学区社会福祉協議会が実務を担う体制を構築しています。民生委員の活動は町内会未加入者も対象とするため、幅広い高齢者へのアプローチが円滑に行えるからです。

今後は高齢サポートから最初の声かけを行い、主導的な役割を担っていただければ、社会福祉協議会もこれをサポートする形で柔軟に協力できるため、非常にありがたいです。高齢サポートの担当圏域は複数の学区にまたがるため、難しい部分もあるかと思いますが、御検討をお願いします。

(岡課長)

高齢サポートだけで地域の見守りを行うのは難しいため、自治連合会や民生委員、老人福祉員等、地域全体で高齢者を支える仕組みが必要だと考えています。

その際、高齢サポートがしっかりと主導的な立場で進められるように今後もこの取組を続けていきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

(源野委員)

高齢サポートも圏域ごとに状況が随分異なるため、各学区にスムーズに声かけをしながら進めている地域もあれば、地域自体が縮小しているため、これ以上の無理をお願いすることは難しいという意見が出ている地域もございます。

高齢サポートから声かけをさせていただいていますが、地域の方々からも声かけいただいて、一緒に地域課題について考えるスタンスで取り組んでいきたいと思っています。

(中川委員)

資料29ページに令和5年度取組実績が記載されています。一人暮らしの方の相談事が多く、「介護保険に基づく予防給付等の介護予防に関する相談件数が全体の約半分を占めている」と記載されています。具体的にどのような相談があるのか教えてください。

(岡課長)

高齢サポートにおいては、高齢者に関する様々な相談をお受けしております。その中で、介護予防についても様々な相談があります。例えば、生活の中でヘルパーを利用したい、福祉用具を借りたいといった場合には、まず要支援の認定を受けていただく必要があるため、その制度について説明します。また、介護保険外のサービスについて説明や相談を行うこともあります。介護予防や、あるいは要介護にならないためのフレイル対策、地域で行われている様々な取組の紹介といった相談もございます。

(川添委員)

全戸訪問が始まってから、もう12年が経過しております。私は居宅介護支援事業所に所

属しており、要介護状態の方や認定を受けた方から相談を受ける立場にあります。長く地域の中で暮らしている一人暮らしの方に対して、全戸訪問を通じて高齢サポートがしっかり関わっていると、10年前の情報でも得ることができ、ケアマネジメントに非常に役立っています。この活動を継続していただきたいと思っております。

<報告事項3>

令和6年度における保険者機能強化推進交付金等の評価結果について

<事務局説明>

資料3 令和6年度における保険者機能強化推進交付金等の評価結果について

<意見交換・質疑>

(内山委員)

保険者機能強化推進交付金は京都市の事業に対して上乘せされる奨励的な補助金と考えてよいでしょうか。また、得点率とはどういう意味ですか。

(中川課長)

国の評価項目が年度によって変わるため、満点の合計額も変動します。変動する合計額に対してどれだけ得点が取れているかを示すために「得点率」という言葉を使っています。

また、こちらの交付金は総合事業の財源として充当し、決算で剰余金が出た場合には、介護給付費準備基金に積み立て、次期介護保険料の軽減等に活用されるものです。

(福富会長)

国の考え方としては、努力している部分に交付金を配分するということなので、交付金をもらってから事業を実施するわけではなく、既に実施している事業に対して支援を受けるという理解でよろしいでしょうか。

(中川課長)

仰るとおりです。

(川添委員)

目標Ⅱ-(ii)-1「ケアプラン点検の実施割合」について、京都府介護支援専門員会では、平成30年度に京都市にも参加いただいて「京都式ケアプラン点検ガイドライン」を作成しました。

京都市では、評価指標に合わせて令和6年度から活用する帳票を見直すとのことですが、当会が作成した「京都式ケアプラン点検ガイドライン」についても、見直しを検討した方がよいのでしょうか。

(中川課長)

御指摘の評価指標について、点検対象とするケアプランには、「認定調査状況と利用サービス不一致一覧表」と「支給限度額一定割合超一覧表」の2種類の給付実績の帳票を活用して選定したものを必ず含めることとされています。

京都市では、「支給限度額一定割合超一覧表」については、これまでから活用してケアプラン点検を実施していました。しかし、「認定調査状況と利用サービス不一致一覧表」については、評価指標が出た時点ではこれを活用した点検を実施していなかったため、評価対象にはならず0点となっています。

令和6年度については、両方の一覧表を使ってケアプラン点検対象を選定する予定なので、今後は点数として計上できると考えています。ケアプラン点検対象は京都市で選定し、各事業所に提出を依頼しているため、京都府介護支援専門員会で活用されている「京都式ケアプラン点検ガイドライン」についての変更を検討いただく必要はございません。

(平野委員)

福富会長からも御指摘がありましたが、各事業は交付金をもらうために実施しているわけではありません。

例えば5ページに記載がある目標I-(ii)-3「地域ケア会議における個別事例の検討割合」について、地域ケア会議は随時開催しているものの件数が少なかったため未得点となっています。今後件数を増やしていくのか、それとも地域の実情を聞き取り、現在の会議件数で十分に足りていると判断すれば未得点でも件数を増やすことはしないのか、どちらでしょうか。

また、目標I-(ii)-7「高齢人口当たりの生活支援コーディネーター数」についても、京都市のコーディネーターはほとんどが兼務であるため、専従で配置されるコーディネーター数という国の指定に合致せず、未得点になっています。京都市としては、国の評価指標に合わせて専従を増やしていくのかどうか、京都市の方針を教えてください。

(岡課長)

地域ケア会議における個別事例の検討割合について、報告事項2でもお伝えしましたが、個別ケースの地域ケア会議を重要視しており、第9期京都市民長寿すこやかプランにも数値目標を掲げて取り組んでおります。昨年と比較して、個別ケースは微増しておりますが、全国と比べるとまだまだ不十分という状況です。これについては、他都市に合わせて増やすというよりも、高齢サポート等と連携して地道に取り組んでいくしかないと考えています。

次に、生活支援コーディネーター数について、京都市では、各区の社会福祉協議会に常勤換算方式で1名を配置しています。生活支援コーディネーターの業務は高齢者支援を軸にしながら、地域づくりや生活支援を進めるものです。社会福祉協議会の業務は障害分野や生活困窮、子供の分野とも連動しており、生活支援コーディネーターの配置により、一層効果的な地域づくりが期待できるため、常勤換算方式での配置を進めています。今後もこの方式を継続したいと考えています。

(福富会長)

予算的には悩ましいところもありますが、事業の趣旨を大事にして取り組まれているということだと思います。

<その他>

<事務局説明>

参考資料 介護保険料基準額と徴収率の推移（現年分）

<意見交換・質疑>

(福富会長)

介護保険料が年々上昇しており、払えない人が増えていないかという懸念から、内山委員が前回の推進協で、介護保険料の徴収率の推移について質問されていたものです。

(内山委員)

他の政令市と比べて京都市の介護保険料の徴収率はよい方ですか。

(菅野課長)

政令市間の比較では、京都市は平均的な位置にあり、ここ10年ほど横ばいで推移しています。

<その他>

<事務局説明>

参考資料 パブリックコメント「京都市ケアラー支援条例（仮称）の条例素案について」

<意見交換・質疑>

(福富会長)

委員の皆様だけでなく、関わりのある団体や事業所の方々にも呼びかけていただき、改善点等の御意見をたくさんパブリックコメントに寄せていただければと思います。

(以上)